

【小野田赤十字在宅介護支援センターの廃止について】**1. サブセンターの設置**

小野田赤十字在宅介護支援センターは、老人福祉法に規定された老人介護支援センターとして、高齢者の相談支援やサービスの調整などを行う、市内に5か所ある在宅介護支援センターの1つでした。

平成18年、山陽小野田市地域包括支援センターが高齢障害課（現在の高齢福祉課）に設置され、市内5カ所にあった在宅介護支援センターはサブセンターとして新たに設置されました。以降、小野田赤十字在宅介護支援センターは、サブセンターとして、竜王中学校区を担当区域とし、身近な相談支援機関としての役割を果たしてきました。

2. サブセンターの休止

平成30年10月、職員の退職に伴う後任の職員が不在となったことを理由にサブセンターは休止となりました。以降、職員配置による再開を目指していましたが、職員の配置は難しい状況が続いていました。

3. サブセンターの廃止

小野田赤十字在宅介護支援センターの廃止届が提出され、令和6年7月10日付で、サブセンターが廃止されることとなりました。また、併設の居宅介護支援事業所も廃止されることとなりました。